

行 動 計 画

(次世代育成支援対策推進法)

2022 年 5 月 19 日
原子燃料工業株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2022 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日迄の 3 年間
(2022 年 4 月 1 日より遡及実施)

2. 内容

(1) 過重労働の防止対策の推進

【取り組み】

残業時間月 45 時間超の従業員への上長事前了解の徹底、フォローアップ、
啓発の実施

(2) 年次有給休暇・当社独自有給休暇取得率 60%以上

【取り組み】

有休奨励の活用、啓発の実施

(3) 年間 3 名以上のインターンシップの受入

(次世代を担う若年者に対する就業体験機会の提供)

【取り組み】

各大学への積極的な受入案内を継続して実施

(4) 育児休業取得者の原則原籍復帰を可能にする休業中の業務代替策の実施

【取り組み】

派遣社員等の活用

(5) 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付など両立支援にかかわる諸制度の理解促進

【取り組み】

社内ホームページ等による周知

以上